〔様式　1〕

事 務 事 業 評 価 表

平成１４年度	主要事業計画対象の有無	無		電話	042（769）8334
担当部課名	環境事業部	ごみ減量推進	課	ごみ減量	班
事務事業名	ポイ捨て禁止重点地区等美化推進事業			事業コード	24120

1 総合計画における位置づけ

政　策　名	第　4　章	美しいまちなみと良好な居住環境を創造します	事業開始年度
基本施策名	第　1　節	魅力ある都市景観の形成	11 年度
施　策　名	第　2　施策	魅力ある都市空間の創造	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市ごみの散乱防止によるまちの美化の推進に関する条例
神奈川県緊急地域雇用特別対策市町村補助事業実施要領、緊急地域雇用特別対策市町村補助金交付要綱

3 事業概要

（1）事業の目的

相模原市ごみの散乱防止によるまちの美化の推進に関する条例で、ポイ捨て行為について、重点的、集中的に啓発・指導する地区として指定した「空き缶等散乱防止重点地区」内の定期清掃を実施することにより、重点地区内の清潔を保ち、ポイ捨てしにくい環境を醸成する。併せて、清掃作業員が「ポイ捨て禁止」と表示した制服を着用することにより、市民への条例に対する啓発に資する。

（2）対象（誰、何）

橋本駅周辺、相模原駅周辺、相模大野駅周辺空き缶等散乱防止重点地区

対象数　３地区

（3）平成13年度事業の内容

・緊急雇用対策事業として、空き缶等散乱防止重点地区３地区の清掃業務委託を実施した。
　３地区×４人＝１２人を配置
　週４日間、年間１９０日実施
・決算額
　ポイ捨て禁止重点地区清掃業務委託
　21,848千円

（4）総合計画･実施計画における概要

（5）個別計画の概要

計　画　名	
計画年次	年度～　年度

4 評価指標

指標名	① ポイ捨て防止率	②	③
指標式	重点地区駅の乗車人員÷ごみ収集量（1日当たり）		
指標設定の意図	重点地区内でのごみの収集量と駅の乗車人員との比較により、効果を推計する。		

5 目標と実績　〔金額単位：千円〕

		平成11年度	平成12年度	平成13年度（評価対象年度）				平成14年度
		実　績	実　績	実　績		目　標		目　標
指　標　①		5.0	5.6	a	7.2	b	8.0	8.0
指　標　②				c		d		
指　標　③				e		f		
事業費	決算（予算）額	9,895	32,211	21,848		21,848		31,232
	人員・時間数	0.3	0.3	0.3		0.3		0.3
	人　件　費	842	2,526	2,526		2,526		2,526
	その他経費							
	合　　計	10,737	34,737	24,374		24,374		33,758
特　定　財　源		9,895	32,211	21,848		21,848		27,491

6 個別評価

(1) 達成度･･･目標をどれだけ達成したか

評価		
B	A：達成している　(α≧100%) B：一部達成していない(100%>α≧80%) C：達成していない　(80%>α)	α＝①、②、③の平均値 ＝ 90.0%

①	②	③
a / b　7.2 / 8.0 ×100= 90.0%	c / d ×100=	e / f ×100=

理由： ごみの収集量が、年々減少傾向にあるので、ポイ捨て行為が減少傾向にあると言えるが、ポイ捨てごみがいまだ見受けられており、現在のところ、まだ充分な状況とは言えない。

(2) 必要性･･･時代変化に適応した事業内容か

評価		理由：
A	A：適応している B：一部適応していない C：適応していない	ポイ捨て禁止条例（相模原市ごみの散乱防止によるまちの美化の推進に関する条例）の制定から、4年が経過しているが、市民に定着させるためには今後も啓発活動を継続する必要がある。

(3) 経済性･効率性･･･費用対効果は妥当か

評価		理由：
A	A：妥当である B：一部妥当でない C：妥当でない	現在の事業実施方法で考えるならば、本事業は、民間委託で実施しており、また、事業実施効果が高いことから経済性･効率性は高いと言える。

(4) 事業の代替性･･･県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か

評価		理由：
C	A：代替の可能性ない B：代替の可能性低い C：代替の可能性高い	商店会や自治会などの地域が「里親」になり、定期的な清掃･美化活動を行う「アダプト･プログラム」の導入について検討する必要がある。

(5) 市民満足度･･･対象市民の満足は得られているか

評価		理由：
B	A：満足できる B：一部満足できない C：満足できない	ポイ捨て行為は、減少傾向にあるが、ポイ捨てごみがいまだ見受けられており、現在のところ、まだ充分な状況とは言えない。

(6) 有効性･･･当該事業は上位の施策を実現する上で有効か

評価		理由：
A	A：有効である B：一部有効である C：有効でない	1日当たりのごみ収集量が減少しており、ポイ捨て行為が減少傾向にあると言えることから、ポイ捨て禁止条例の市民への周知･啓発を推進する上で有効である。

≪評価バランスチャート≫

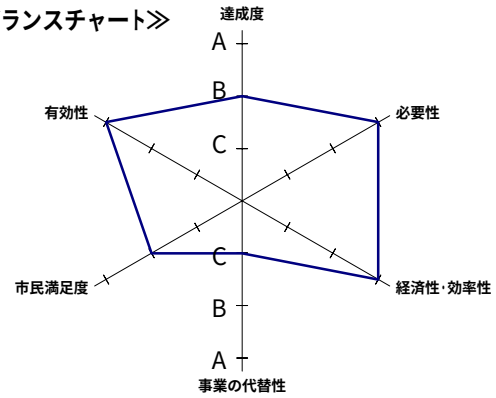

成果向上の余地

☑ ある ☐ ない	説明：ポイ捨て禁止条例の啓発については、本事業以外にも実施しているところであるが、市民への周知･啓発を更に深めていくための方法等を再検討する必要がある。

コスト改善余地

☑ ある ☐ ない	説明：「アダプト･プログラム」の導入により、コスト削減を図ることは可能である。

7 総合評価

評価		他自治体の類似事業との比較	
A ★★★☆☆			
今後の進め方		説明	今後は、現在実施している民間委託業者による定期清掃から地域が里親になる「アダプト･プログラム」を導入し、地域での自発的な清掃･美化活動へ転換していきたいが、「アダプト･プログラム」がボランティアとしての活動となるので、継続実施ができる支援体制についてよく検討する必要がある。
☐	継　続		
☑	見直し		
☐	廃　止		
☐	完　了		

8 二次評価における変更点